

株 主 各 位

愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1

株式会社 **コ** **モ**

代表取締役社長 木 下 克 己

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」(次頁)に従って、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市中央一丁目260番地
名鉄小牧駅ビル3階 小牧コミュニティホール

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第33期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.como.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。
- ◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。操作方法については、携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日(水曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 0120 - 652 - 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
 0120 - 782 - 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策の継続により雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかし、新興国経済の成長鈍化や欧州、中東における地政学的リスクの高まりに加えて、米国新政権による政策動向等の海外情勢の変化が及ぼす影響も拡大していることから、先行き不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、消費者の節約志向は依然として根強く、個人消費が低迷するなかで、激しい価格競争は続いており、引き続き厳しい経営環境となりました。

こうしたなかで、当社グループはパネトーネ種の特長を活かした新製品の開発並びに品質の改良に積極的に取り組むとともに、新たな販路の開拓に努めました。新製品としましては、食べやすい小ぶりサイズのシリーズとなる「デニッシュチョコミニ」「デニッシュミルクミニ」「デニッシュメープルミニ」、食物繊維が手軽に摂取できる健康志向のパンとして「ブランデニッシュミルク」、初の缶詰製品として「缶詰チョコパネトーネ」等7品を発売したほか、PB製品として5品を発売しました。また、新たな販路として、テレビ通販による販売にも取り組みました。

売上高につきましては、平成28年4月の熊本地震に対する大規模な救援活動に伴う食糧需要の発生や、生活協同組合、自販機オペレーター、通信販売等の販売チャネルにおいて堅調に推移し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

利益面につきましては、特に主原料価格やエネルギーコストの低下、一部製品の値上げ効果が寄与したほか、前連結会計年度では給与計算期間の変更に伴う調整費用を計上していたこと等により、前連結会計年度実績を上回る経常利益を確保することができました。加えて、繰延税金資産の回収可能性の検討をふまえ、繰延税金資産の計上を行い、法人税等調整額△47百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は56億円（前連結会計年度比1.9%増）、経常利益2億5千5百万円（前連結会計年度比68.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億1千7百万円（前連結会計年度比119.0%増）となりました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資は、製造設備の拡充と衛生環境の改善を主な目的として実施し、総額は2億9千7百万円でした。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を、また、その内の1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの総額は36億円です。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第30期 平成26年3月期	第31期 平成27年3月期	第32期 平成28年3月期	第33期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高	5,476,093千円	5,508,713千円	5,493,912千円	5,600,614千円
経 常 利 益	121,678千円	143,741千円	152,171千円	255,732千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	72,600千円	80,851千円	99,221千円	217,334千円
1株当たり当期純利益	20.03円	22.81円	28.55円	62.54円
総 資 産	4,281,584千円	4,274,104千円	4,211,007千円	4,317,656千円
純 資 産	1,117,802千円	887,004千円	946,863千円	1,142,358千円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第30期 平成26年3月期	第31期 平成27年3月期	第32期 平成28年3月期	第33期 (当事業年度) 平成29年3月期
売 上 高	5,476,096千円	5,508,734千円	5,494,157千円	5,600,668千円
経 常 利 益	106,919千円	131,245千円	147,230千円	239,440千円
当 期 純 利 益	68,041千円	77,123千円	97,277千円	201,686千円
1株当たり当期純利益	18.77円	21.76円	27.99円	58.04円
総 資 産	4,223,863千円	4,216,095千円	4,151,970千円	4,245,093千円
純 資 産	1,071,708千円	837,182千円	895,097千円	1,074,944千円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
コモサポート株式会社	10,000千円	100.0%	パン・菓子の保管及び仕分業務請負、配送手配代行等

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費者の節約志向、低価格志向が根強いなか、原料価格の上昇やエネルギーコストの増加、さらに長期的には少子高齢化といった影響等から、経営環境は引き続き厳しいものとなるが見込まれます。

こうしたなかで、当社は、平成30年3月期から平成34年3月期までの5ヵ年を対象期間とする中期経営計画をスタートさせました。この中期経営計画の達成を目指して、初年度となる平成30年3月期の経営方針として、①独自の商品力で需要開拓し、計画的な営業推進と収益力アップ、②業務プロセスの効率化と徹底的なコスト削減、③全員参加で現場力を向上、という目標を掲げ、ロングライフパンのトップメーカーとしてのブランド力を高めながら、企業価値の向上と持続的な成長に努めてまいります。

製造部門におきましては、生産ラインの安定稼働、購買・調達コストの見直し、安全対策による事故防止の徹底等を推進し、一層の原価低減を目指してまいります。開発部門におきましては、当社製品の根幹であるパネトーネ種の特長を活かしつつ、長寿社会や健康志向の高まり等に対応した付加価値の高い製品の開発に注力してまいります。品質管理部門におきましても、食の安全・安心を第一と考え、品質管理のレベル向上に注力しながら、法令等に則った安全対策を確実に実行し、お客様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

営業部門におきましては、安定的な売上高の増加と収益の確保を目指して、海外を含めた新たな販売チャネル及び中核的な新規取引先の開拓を積極的に推進していくとともに、販売ロスの削減を図り、販売先毎の取引採算の改善に注力してまいります。通信販売部門におきましては、通信販売限定製品の企画や時宜に合ったキャンペーン展開等を充実させ、さらなる売上高の増加を図ってまいります。

以上の取り組みを通じ、今後の業績向上のため、全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

パン・菓子等の食料品の製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社・工場・中部営業所…愛知県小牧市大字村中字下之坪505番地の1
東京営業所……………千葉県浦安市入船一丁目5番2号
大阪営業所……………大阪府東大阪市長田東二丁目2番3号
九州営業所……………福岡県福岡市東区松島三丁目5番11号

② 子会社の事業所

コモサポート株式会社…愛知県小牧市大字村中字東浦450番地の1

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
224名	5名増

(注) 上記にはパート等88名及び派遣社員5名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
197名	3名増	37.1歳	12.6年

(注) 1. 上記には社外から当社への出向者1名及び嘱託4名を含み、当社から社外への出向者16名、パート等85名及び派遣社員4名は含まれておりません。
2. パート等から社員として採用された者の勤続年数には、パート等として勤続した期間を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	520,000千円
農林中央金庫	240,000
株式会社みずほ銀行	238,750
株式会社中京銀行	220,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	208,750
株式会社名古屋銀行	120,000
株式会社愛知銀行	120,000
株式会社百五銀行	120,000
株式会社三井住友銀行	119,179
三井住友信託銀行株式会社	100,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,630,000株(自己株式155,240株を含む)
- (3) 株主数 11,324名(前事業年度末比137名増)
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
舟 橋 一 輝	157,058株	4.51%
舟 橋 康 太	157,058	4.51
株 式 会 社 富 士 エ コ ー	150,000	4.31
株 式 会 社 十 六 銀 行	149,500	4.30
日 清 製 粉 株 式 会 社	51,140	1.47
フジパングループ本社株式会社	50,000	1.43
富 士 ビ ル 株 式 会 社	48,400	1.39
安 田 と し 子	45,556	1.31
コ モ 社 員 持 株 会	39,223	1.12
舟 橋 論 美	35,200	1.01

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式155,240株があります。

2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式155,240株を除く)の総数に対する割合であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	木 下 克 己	
取 締 役	伊 藤 政 幸	営 業 本 部 長
取 締 役	平 光 伸 行	管 理 本 部 長 財 務 経 理 部 長 兼 経 営 企 画 室 長
取 締 役	榑 剛 弘	製 造 本 部 長 兼 製 造 部 長
取 締 役	鈴 木 憲 幸	関 連 会 社 統 括 本 部 長 兼 総 務 部 長 コモサポート株式会社代表取締役社長
常 勤 監 査 役	加 藤 英 次	
常 勤 監 査 役	岡 田 悌 之	
監 査 役	井 口 浩 治	アイ・パートナーズ法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	足 立 育 雄	株式会社アイ・コーポレート・ガバナンス 代 表 取 締 役 社 長

- (注) 1. 監査役井口浩治氏及び監査役足立育雄氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中に就任した取締役
平成28年6月29日開催の第32回定時株主総会において、新たに鈴木憲幸氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 当事業年度中に就任した監査役
平成28年6月29日開催の第32回定時株主総会において、新たに岡田悌之氏が監査役に選任され、就任いたしました。
4. 当社は、社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	42百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	23 (7)
合 計	10	66

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年4月18日開催の臨時株主総会において年額100万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、次のものを含めております。
当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額
取締役 5名 8百万円
監査役 2名 1百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役井口浩治氏は、アイ・パートナーズ法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間に顧問契約があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
監査役	井 口 浩 治	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に弁護士としての経験・知見に基づく法律分野の専門的見地からの発言を行っております。
監査役	足 立 育 雄	当事業年度に開催された取締役会13回、及び監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、主に経営コンサルタントとしての経験・知見からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取り組み及び当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容
の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 平成29年4月10日)

内部統制システム構築の基本方針

会社法第362条第4項第六号による体制の整備は、会社法施行規則第100条に従い以下の通り定めることとする。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため企業行動憲章を定める。
 - (2) 当社及び子会社は、業務の適正を確保するため内部監査体制の確保を図り内部監査を実施する。
 - (3) 当社及び子会社は、法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設置する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書は、これに関連する資料と共に、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業継続計画の策定を行い、危機管理対策本部組織を活用し、個々のリスクに応じた責任部署を定めると共に、網羅的、包括的に管理する体制を確保する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
組織規程、業務分掌規程等の社内規程等に基づき責任と権限の範囲を明確にし、迅速な意思決定を図ることにより業務の効率化を徹底する。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の責任者等の出席のもと、定期的に相互の情報交換等をし、効率的かつ適正な企業集団体制を作る。
 - (2) 取締役は、当社及び子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役の要請があれば、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室所属の使用人を、監査役の職務を補助する使用人とする。
 - (2) 取締役及び使用人は、補助使用人の調査、監査等に対し、監査役に対するのと同等の協力を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 補助使用人は、監査役会事務局として行う監査役及び監査役会を補助する職務については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令には服さない。
 - (2) 補助使用人に対する人事異動、人事評価、懲戒処分等の人事上の措置には、監査役の同意を必要とする。
8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 常勤監査役は、経営幹部会議等、重要な会議に出席の上、各部の業務報告を確認し、必要に応じて意見を表明する。
 - (2) 内部監査室の責任者は、内部監査の実施状況を監査役に具に報告する。
 - (3) 内部通報制度の責任者は、通報の内容を監査役に報告する。
 - (4) 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (5) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行につき費用の前払等を請求したときは、監査役の請求に従い円滑に支払を行う。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を行い、意思の疎通を図る。
 - (2) 稟議書を全て監査役に回覧し、重要事項の確認を行う。

以 上

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

年に2回コンプライアンス委員会を開催し、当社及び子会社の取締役及び従業員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、経営理念、企業行動憲章等を記載した小冊子の配布等により、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

② リスク管理に対する取り組み

事故災害対策規程、情報セキュリティ規程等に基づき、リスク管理に関する組織的な対応の徹底を図っております。

自然災害等の緊急時の対策としては、事業継続計画等に基づき、定期的な避難訓練等を実施しております。

③ 職務執行の効率性確保のための取り組み

取締役及び幹部従業員をメンバーとする経営幹部会議を毎月1回開催し、各取締役の管掌部門の月次業績のレビューを行っております。

④ 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

監査役は、当社及び子会社の重要な会議に出席したほか、取締役や従業員から聴取を行うこと等により業務の執行状況を直接的に確認しております。また、代表取締役社長、会計監査人、内部監査室との会合を定期的実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,325,926	流 動 負 債	2,564,117
現金及び預金	241,109	買掛金	284,642
受取手形及び売掛金	834,184	短期借入金	1,300,000
電子記録債権	47,133	1年内返済予定の長期借入金	359,163
商品及び製品	64,592	リース債務	61,354
仕掛品	9,728	未払金	277,044
原材料及び貯蔵品	77,995	未払費用	118,176
前払費用	19,295	未払法人税等	61,431
繰延税金資産	30,322	未払消費税等	27,443
その他	1,769	賞与引当金	62,735
貸倒引当金	△206	その他	12,127
固 定 資 産	2,991,729	固 定 負 債	611,179
有 形 固 定 資 産	2,476,535	長期借入金	347,516
建物及び構築物	568,765	リース債務	155,766
機械装置及び運搬具	494,993	役員退職慰労引当金	58,102
土地	1,187,049	退職給付に係る負債	41,491
リース資産	194,969	その他	8,303
その他	30,758	負 債 合 計	3,175,297
無 形 固 定 資 産	56,952	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	458,241	株 主 資 本	3,064,705
投資有価証券	174,261	資 本 金	222,000
繰延税金資産	49,417	資 本 剰 余 金	134,400
その他	234,827	利 益 剰 余 金	3,014,068
貸倒引当金	△264	自 己 株 式	△305,763
		その他の包括利益累計額	△1,922,346
		その他有価証券評価差額金	10,310
		土地再評価差額金	△1,932,656
		純 資 産 合 計	1,142,358
資 産 合 計	4,317,656	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,317,656

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,600,614
売 上 原 価		3,670,197
売 上 総 利 益		1,930,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,673,431
営 業 利 益		256,985
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	2,253	
受 取 家 賃	15,746	
そ の 他	6,117	24,120
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,244	
そ の 他	8,129	25,373
経 常 利 益		255,732
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	299	299
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,441	5,441
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		250,590
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	80,729	
法 人 税 等 調 整 額	△47,473	33,256
当 期 純 利 益		217,334
親会社株主に帰属する当期純利益		217,334

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,253,655	流 動 負 債	2,570,409
現金及び預金	156,882	買掛金	284,642
電子記録債権	47,133	短期借入金	1,300,000
売掛金	834,184	1年内返済予定の長期借入金	359,163
商品及び製品	64,592	リース債務	61,354
仕掛品	9,728	未払金	298,874
原材料及び貯蔵品	77,995	未払費用	114,753
前払費用	17,397	未払法人税等	59,461
繰延税金資産	26,167	未払消費税等	23,718
その他	19,778	預り金	7,198
貸倒引当金	△206	賞与引当金	56,460
固 定 資 産	2,991,438	その他	4,783
有 形 固 定 資 産	2,469,676	固 定 負 債	599,739
建築物	552,550	長期借入金	347,516
構築物	14,611	リース債務	155,766
機械及び装置	493,498	退職給付引当金	30,051
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	58,102
工具、器具及び備品	26,996	資産除去債務	2,465
土地	1,187,049	その他	5,837
リース資産	194,969	負 債 合 計	3,170,149
無 形 固 定 資 産	56,952	純 資 産 の 部	
商標権	2,214	株 主 資 本	2,997,290
ソフトウェア	46,906	資本金	222,000
電話加入権	2,710	資本剰余金	134,400
水道施設利用権	5,119	資本準備金	134,400
投資その他の資産	464,808	利 益 剰 余 金	2,946,654
投資有価証券	174,261	利益準備金	55,500
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	2,891,154
長期前払費用	6,505	別途積立金	1,993,000
繰延税金資産	45,984	繰越利益剰余金	898,154
賃貸用不動産	178,996	自 己 株 式	△305,763
その他	49,325	評価・換算差額等	△1,922,346
貸倒引当金	△264	その他有価証券評価差額金	10,310
		土地再評価差額金	△1,932,656
		純 資 産 合 計	1,074,944
資 産 合 計	4,245,093	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,245,093

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,600,668
売 上 原 価		3,670,197
売 上 総 利 益		1,930,471
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,697,477
営 業 利 益		232,993
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,256	
受 取 家 賃	17,186	
そ の 他	12,378	31,820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,244	
そ の 他	8,129	25,373
経 常 利 益		239,440
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,441	5,441
税 引 前 当 期 純 利 益		233,998
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76,300	
法 人 税 等 調 整 額	△43,987	32,312
当 期 純 利 益		201,686

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株式会社コモ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コモの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

株式会社コモ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大橋 正明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉持 直樹	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コモの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社 コモ 監査役会

常勤監査役 加藤 英次 ⑩

常勤監査役 岡田 悌之 ⑩

社外監査役 井口 浩治 ⑩

社外監査役 足立 育雄 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、24,323,320円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役5名全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	きのした かつみ 木下 克己 (昭和22年8月11日生)	平成13年4月 当社入社、経理部長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成16年6月 当社常務取締役経理部長兼経営企画部長 平成17年4月 当社常務取締役営業本部本部長 平成19年6月 当社常務取締役財務経理部長兼品質管理部長 平成19年10月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長 平成22年1月 当社常務取締役財務経理部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	9,855株
2	いとう まさゆき 伊藤 政幸 (昭和41年3月15日生)	昭和59年11月 旧株式会社コモ入社 平成14年8月 当社西日本営業部部長補佐 平成15年7月 当社中日本営業部部長(部長補佐待遇) 平成17年4月 当社営業本部部長補佐 平成20年4月 当社営業本部部長 平成22年4月 当社営業本部本部長 平成23年6月 当社取締役営業本部長(現任)	2,535株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	ひら みつ のぶ ゆき 平 光 伸 行 (昭和32年1月14日生)	昭和54年4月 株式会社十六銀行入行 平成22年10月 同行監査部長 平成24年4月 当社入社、経営企画室長 平成24年6月 当社管理本部長兼経営企画室長 平成24年7月 当社執行役員管理本部長兼経営 企画室長 平成25年6月 当社取締役管理本部長兼経営企 画室長 平成25年7月 当社取締役管理本部長財務経 理部長兼経営企画室長(現任)	395株
4	さかき たけ ひろ 榊 剛 弘 (昭和38年3月2日生)	平成6年7月 旧株式会社コモ入社 平成13年4月 当社製造部部长補佐 平成17年4月 当社品質管理部部长補佐 平成19年6月 当社内部監査室兼ISO推進室 長 平成23年4月 当社製造部部长 平成26年6月 当社取締役製造部部长兼製造部 長(現任)	5,351株
5	すず き のり ゆき 鈴 木 憲 幸 (昭和33年12月27日生)	昭和58年4月 株式会社十六銀行入行 平成24年4月 同行大曾根支店長 平成25年5月 当社入社 平成25年7月 当社総務部長 平成28年6月 当社取締役関連会社統括本部長 兼総務部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 コモサポート株式会社代表取締役社長	379株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社(旧富士興産株式会社)は、平成8年4月1日をもって旧株式会社コモを吸収合併いたしました。

以 上

